

建物の耐震化・不燃化など

木造住宅の耐震化支援

- 今年度から新たに新耐震基準の木造住宅が支援対象になりました
- 対象 ▶①旧耐震…昭和56年5月31日以前に着工した木造2階建て以下の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)
- ▶②新耐震…昭和56年6月1日～平成12年5月31日に着工した木造2階建て以下の在来軸組工法の住宅・共同住宅・店舗等併用住宅(過半が住宅)
- 耐震診断のための技術者派遣(無料)
- 補強設計・耐震改修工事への助成
- 助成額(限度額) ▶補強設計…17万円(詳細耐震診断と補強設計を合わせて実施する場合…30万円(詳細耐震診断/13万円、補強設計/17万円))
- ▶補強設計に基づいて行う耐震改修工事…75万円～300万円(助成区分により異なる)
- 問合せ 防災都市づくり課(本庁舎8階) ☎(5273)3829

今年度から新たに拡充

木造住宅の不燃化建て替え促進

- 木造住宅密集地域等のうち、特に不燃化を促進すべき地域などを対象に、現存する木造住宅を準耐火建築物等にしない燃化建て替えや除却(取り壊し)に助成しています。要件等詳しくは、お問い合わせください。
- 不燃化建て替えへの助成
 - 対象・助成額 ▶昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき300万円を限度)
 - ▶上記以外の木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき100万円を限度)
 - 除却(取り壊し)への助成
 - 対象・助成額 昭和56年5月31日以前の着工で耐震診断の結果、耐震性が不足していると診断された木造住宅…補助対象事業費の4分の3以内(1件につき50万円を限度)
 - 対象地域 下記の町丁目の全域または一部
 - ▶上落合1～3丁目、▶北新宿2丁目、▶西新宿5丁目、▶赤城元町、▶赤城下町、▶改代町、▶築地町、▶中里町、▶天神町、▶山吹町、▶矢来町、▶神楽坂1～6丁目、▶市谷柳町、▶若葉1～3丁目、▶須賀町、▶信濃町、▶四谷3丁目、▶左門町、▶南元町、▶市谷山伏町、▶南榎町、▶榎町、▶弁天町

問合せ 防災都市づくり課

ブロック塀等の除去

- 道に沿った高さ1m以上の安全性が確認できないブロック塀等の除去工事費に助成します。
- 助成額 40万円まで
 - 問合せ 防災都市づくり課

エレベーターの耐震化

- マンション等の共同住宅や中小企業が所有する建物等に設置済みのエレベーターを対象に、地震時の閉じ込め・挟まれ事故防止のための装置設置や耐震補強等の防災対策改修工事費の一部を助成します。助成額等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。
- 問合せ 建築指導課(本庁舎8階) ☎(5273)3745

非木造建築物への耐震化支援

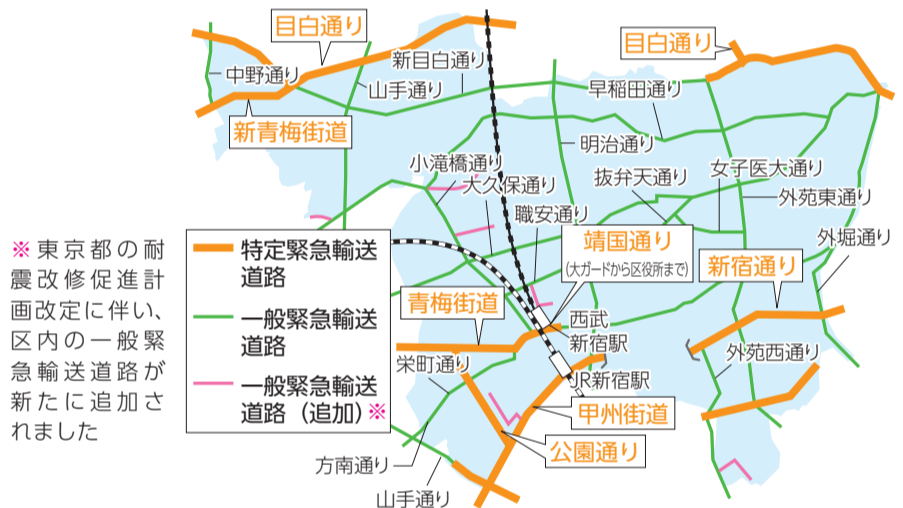
- 今年度から新たに段階的改修工事(※)が支援対象になりました
- 耐震アドバイザー派遣・簡易耐震診断(無料)
- 耐震診断・補強設計・耐震改修工事への助成
- 対象 昭和56年5月31日以前に着工された非木造建築物
- 助成額(限度額) ▶耐震診断…200万円、▶補強設計…200万円
- ▶耐震改修工事(※)…1,000万円～1億円(建築物の種類により異なる)
- 非木造建築物への耐震フォローアップ
- 区の助成等を活用して耐震診断を行った結果、改修工事が必要と診断され、かつ改修工事に至っていない非木造建築物を対象に、再度、耐震化の呼び掛けや助成制度をご案内します。
- 問合せ 防災都市づくり課
- ※…1回の工事で耐震化を完了されることが困難な場合、複数回に分けて耐震化を進める工事(段階的改修工事)が新たに助成対象となりました

今年度から新たに拡充

特定緊急輸送道路沿道の建築物の耐震化支援

- 今年度から新たに段階的改修工事(※)が支援対象になりました
- 補強設計への助成
- 耐震改修工事・除却・建て替えへの助成
- 震災時の避難や救急活動に重要な役割を担う特定緊急輸送道路沿いの建築物の耐震化を進めるため、耐震改修工事(※)費等へ助成します。
- 問合せ 防災都市づくり課

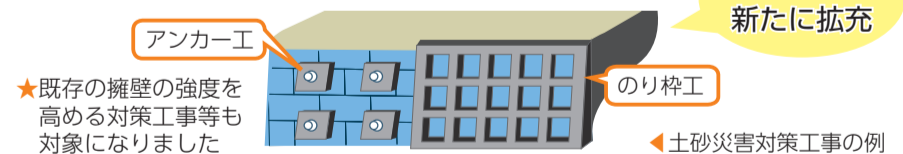
今年度から新たに拡充



擁壁・がけの耐震化

- 築造工事・土砂災害対策工事の検討に向けた専門技術者派遣(無料)
- 擁壁・がけの安全化対策工事にかかる費用への助成
- 今年度から新たに土砂災害警戒区域内の擁壁・がけに対する土砂災害対策工事(下図参照)への助成を開始しました
- 助成額等詳しくは、新宿区ホームページをご覧ください。
- 対象 ▶高さが1.5m以上の擁壁の築造(新設または造り替え)工事費
- ▶土砂災害特別警戒区域の指定解除が見込まれる土砂災害対策工事費
- 問合せ 建築指導課

今年度から新たに拡充



その他の取り組み

マンション自主防災組織への防災資機材現物支給

- マンション自主防災組織結成時に、年1回の防災訓練の実施とその内容を区に報告することなどを条件に、発電機等の防災資機材を支給します。
- 問合せ 危機管理課地域防災係(本庁舎4階) ☎(5273)3874



ペット防災

- 5日分程度の食料・水やトイレ用品・ケージなどを準備しておきましょう。避難所で受け入れができない爬虫類や両生類は、受け入れ先を決めておきましょう。その他の災害対策について詳しくは、衛生課等で配布しているパンフレットで紹介しています。
- 問合せ 衛生課管理係(第2分庁舎3階) ☎(5273)3148

